

台風等の災害に伴う町税の減免等について

個人町民税（県民税含む）及び 国民健康保険税（所得割額のみ）

- 災害により納税義務者の所有に係る住宅・家財について 30%以上の損害を受けた場合
- 農作物の被害額が平年の収入額（売上額）の30%以上

対象税目及び対象者



台 風等の災害により被害を受けられた方は、知名町税条例等の規定により、損害の程度に応じて現年度の個人町民税、固定資産税及び国民健康保険税、軽自動車税の納期未到来分の税金について「減免」「猶予」等の救済措置を受けることができます。

なお、救済措置は申請をしなければ受けることができません。

固定資産税

- 農地・宅地・家屋の損害程度が20%以上

軽自動車税

- 所有する住宅及び家財が災害により受けた損害の金額が、その住宅又は家財の価格の30%以上
- 災害による軽自動車の損失部分については、その必要と認める額

減免申請の手続き

減 免の申請は、当該町税の税目及び災害状況等を記載した減免申請書を、災害を受けた日から20日以内に提出してください。あわせて、納税通知書、印鑑、損害の程度が計算できる書類等をご準備ください。

なお、期限までに申請が難しい場合はご相談ください。期限以降の減免申請の場合は、減免の対象とならない納期（税額）が発生することもありますのでご注意ください。また、確定住民税申告がされていることが必要ですので、必ず申告は行ってください。

問 税務課
電話（84） 3 1 5 4

税の滞納処分を強化します!

滞納繰越額

（平成25年3月末現在）

●町 県 民 税	10,936千円
●固 定 資 産 税	24,111千円
●軽 自 動 車 税	1,744千円
●国民健康保険税	48,204千円
合 計	84,995千円

滞納処分による差押件数

平成22年度	52件
平成23年度	56件
平成24年度	81件

※平成24年度の差押滞納額 32,499,475円

町 では納税の公平性を保つため相談もなく滞納している場合には、厳しい処分を行っています。6月からは、滞納分の徴収強化を行います。具体的には『預貯金・給与・生命保険・自動車・不動産等』の差し押さえを実施します。

問 税務課
電話（84） 3 1 5 4



物品种数35点（見積価格67,500円）
落札件数30点（落札価格92,646円）

差押財産公売会を開催

第1 回差押財産公売会を2月3日、中央公民館で開催しました。

当日は、100人を超える来場者があり、DVDプレーヤーやコードレスインパクトドライバーなどの動産物件が、入札方式により落札されました。

広 告

奄美の太陽光発電は
台風・塩害に強い
信頼と実績の
シャープ製!!

ちなみに!

沖永良部の太陽光発電の90%は
モト工沖縄販売が設置しました!!

無料見積りキャンペーン中!!
(見積もりだけでのプレゼントもあり!)

太陽光発電ご成約の方先着5名様に
SHARP コードレス掃除機&32インチテレビ
プレゼント!!

株式会社モト工沖縄販売

TEL:0120-330-436

沖永良部営業所
和泊町国頭2307
TEL:090-1348-5157
FAX:0997-92-1440